

## 令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

長野市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援		
関連事業メニュー	1.1 結婚に対する取組		
個別事業名	長野市マリッジサポートデスク設置・運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	—		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>長野市の人口は、平成12年の38.8万人をピークに、令和2年では37.2万人と自然、社会増減ともに減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口に準拠すると令和42年には27万人を割り込むとされ、本格的な人口減少局面に突入している。</p> <p>このような状況の中、当市では少子化対策として、「長野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」を策定し、「妊娠・出産包括支援事業(ながの版ネウボラ)」の実施など、主に子育て支援に重点を置いた施策を推進してきた。</p> <p>少子化問題は、子育て環境のほか、未婚率の上昇、晩婚化の進行に伴う出産年齢の上昇、男性の家事・育児への未参画など、さまざまな要因が複雑に絡み合っていることから、きめ細かい対策を網羅的に推進することが重要である。このため、当市では平成26年度から「結婚支援事業」に取り組み、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援を推進しているところである。</p> <p>平成30年に実施した「結婚などに関する市民意識アンケート」では、独身者のうち結婚に前向きな者が7割を超える一方、実際に交際している者は21.8%と低く、「積極的に婚活をしていない」と答えた者が80.0%であった。これらの結果から、市内の独身者は「結婚に対して前向きであるものの、積極的に結婚に向けた取り組みはしていない」という傾向が浮き彫りとなった。また、独身である理由として、「異性と知り合う機会がない」と「理想の相手にまだめぐり合わない」という回答を合わせると25.8%であった。これらのことから、結婚を希望する者に対して、婚活をするために必要な知識の習得など、結婚に向けた自分磨きの場としての各種セミナーを開催するとともに、結婚機運の醸成を図るため、結婚を希望する若者を応援する市民ボランティア(ふれ愛ながの婚活「夢先案内人」)の養成に取り組み、市内の結婚を希望する者やそれを支援する者に対し必要な情報提供などを実施している。</p> <p>一方、これまで養成した市民ボランティア(ふれ愛ながの婚活「夢先案内人」)の活躍の場や、自分磨きの各種セミナーの参加者等への出会いの場の提供も必要であることから、結婚を希望する者を対象とした自分磨きのセミナーと婚活イベントを合わせて実施するとともに、市民ボランティアの支援により参加者が自信を持って参加できる出会いの場を提供する必要がある。更に、個別にアドバイスやフォローを行うための体制を整備し、ウィズコロナにおいて、人と人との交流に制限がある中、ライフスタイルに合わせた婚活を推進することで、出会いの場創出の拡充を図る必要がある。</p> <p>また、若い世代が結婚や子どもを持つことについての希望をかなえるためには、結婚や子育てを含む自分自身の人生設計について早期に考える機会を持つことが重要であることから、結婚を希望する者だけでなく、学生やまだ結婚を意識していない社会人を対象に、妊娠・出産に関する医学的知識の習得やライフデザインを描くための様々な情報を提供し、結婚や子育てを含む将来のライフデザインについて考える機会を提供する必要がある。</p> <p>令和4年度からは、「第五次長野市総合計画後期基本計画」の分野横断テーマ(長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略)である「『ひと』が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現&lt;少子化対策・子育て支援&gt;」及び施策である「結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援」に結婚支援事業を位置づけている。</p> <p>本個別事業は、これまでの結婚支援の取組に加え、個別に支援を行うための体制を整備するとともに、結婚を希望する者の出会いの場創出の拡充を図る取組である。</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

<個別事業における現状と課題>

<課題への対応>

結婚を希望する者に対し、個別にアドバイスやフォローを行うための体制を整備するため、市役所内に結婚相談デスクを新設する。また、結婚相談デスクに「ながの結婚マッチングシステム」の登録窓口を開設し、積極的に登録を促すことでライフスタイルに合わせた婚活を推進するとともに、出会いの場創出の拡充を図る。

<自治体間連携により実施する事業>

長野県: 県民の希望をかなえる結婚応援事業(業種間交流・移住促進交流の実施、マッチングシステムの運用)

長野市: 長野市マリッジサポートデスク設置・運営事業(結婚支援拠点の立ち上げ・マッチングシステムの導入)

駒ヶ根市: えがお出会いサポート事業(出会い支援イベント・各種スキルアップセミナーの開催)

中野市: 中野市結婚相談事業(結婚相談所の体制強化・婚活セミナー、イベントの開催)

箕輪町: 箕輪町結婚相談事業(結婚相談所の体制強化・出会いイベント、婚活応援セミナーの開催)

木島平村: 木島平村結婚活動支援事業(婚活セミナー、イベントの開催)

<自治体間連携により効果的・効率的になる内容>

・市町村単独では、参加範囲やPR効果が限定的なため、新たな広域的な出会いの機会を県が実施することにより、従来の範囲を超えた出会い・交流の場づくりが可能

・市町村単独では実施困難な「移住×婚活」の取組を、県主体で県外広域イベントを実施することで、新たな出会い・交流機会を効果的に実施可能

<取組内容>

①結婚相談デスクの新設

相談員1名を配置し、結婚を希望する者に対して個別にアドバイスやフォローを行うとともに、市や外部団体が主催するセミナー・イベント等への参加や、「ながの結婚マッチングシステム」への登録を促し、出会いの機会の提供を促進する。

結婚相談デスクは、予約制による週4日の開設を予定。

②ながの結婚マッチングシステム登録窓口の開設

長野県将来世代応援県民会議が運用している「ながの結婚マッチングシステム」の利用団体となり、登録窓口を開設し、積極的に登録を促すとともに、結婚を希望する者のライフスタイルに合わせた婚活を推進する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

結婚相談デスクに来所した者からの聞き取りなどにより、結婚相談デスクの開設曜日や時間を検討し、結婚を希望する者が利用しやすい支援体制を整備する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率 (第五次長野市総合計画後期基本計画)	%	1.65(令和8年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.47 (令和2年)	
	婚姻件数	件	1517 (令和2年)	
	婚姻率	%	4.1 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	結婚相談デスク会員登録数「設置後、10か月以内」	人	100	
	結婚相談デスクへの相談の結果、引き合わせが成立した人数	人	30	
	マッチングシステム会員登録者数「設置後、10か月以内」	人	100	
	マッチングシステム会員数に対する引き合わせ成立者数の割合	%	30	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県将来世代応援県民会議が運用する「ながの結婚マッチングシステム」の利用団体となり、積極的に登録を促す。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚応援ボランティア「夢先ゴールドパートナー」企業に、顧客や社員等に対して「結婚相談デスク」及び「ながの結婚マッチングシステム登録窓口」開設のPRを依頼する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。